JR東海労ニュース

№1103 2008年8月29日 JR東海労働組合

要求を勝ち取ろう!シリーズ②

現場で汗して働く社員の声に

全く応えない会社回答

働きやすい職場を実現するため声を上げよう!

本部は8月29日、協約改訂に向け第2回団体交渉を行い、会社から全27項目の要求に対する回答を受けました。

しかし会社回答は、社員の思いに全く応えない、極めて不誠実な内容に終始しました。汗して働く社員の思いや職場状況を全く反映していない回答であるため、 今後の団体交渉を通じて要求の前進のために奮闘していきます。

回答内容以下の通りです (抜粋)

- 年間20日の年休取得ができる適正要員を配置せよ! (概要) 必要な人員は会社が責任を持って配置している。
- 盛夏時の乗務員のネクタイ・上着は廃止せよ! (概要) 社員の連帯感と作業の安全性効率性を高めることを目的とし、洗練された快 適なサービスを提供する当社にふさわしい制服である。お客様からも好評を 頂いている。変更する考えはない。
- **退職手当は等級経過・勤続年数を加味したポイントにせよ!** (概要) 等級に応じたポイントを累積し単価を乗じて退職手当を支払う制度であり、 社員の頑張りが反映される制度である。等級経過年数や勤続年数を加味する 考えはない。
- 専任社員の雇用条件・労働条件を改善せよ! (概要)
 - 基本給は、職責に応じて設定しており合理的なものであると考えている。
 - ・雇用は、社員と同様に意欲及び能力を有する者を雇用しており、高齢者を理由に特別な業務内容、勤務形態とすることは考えていない。
 - 専任社員に対し通勤区間以外の職務乗車証を交付する考えはない。